

会議名	令和3年度第2回宝塚市労働問題審議会		
日時	令和3年（2021年）11月29日（月） 午前10時～午前11時30分	場所	宝塚市役所3階 特別会議室 （オンライン併用）
出席者	委員	【対面参加（6名）】 上林委員（会長）、小池委員（副会長）、勝部委員、福島委員、小林委員、名倉委員 【オンライン参加（7名）】 新谷委員、中村正文委員、村上委員、中村京美委員、志方委員、野田委員、田井委員、 【欠席（1名）】 幸長委員	
	担当事務局	産業文化部長、商工勤労課長、商工勤労課係長、商工勤労課係員	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	0名
内 容（概要）			
<p>1. 開会</p> <p>(1) 委員紹介</p> <p>(2) 産業文化部長あいさつ</p> <p>(3) 事務局紹介</p> <p>(4) 出席委員数の報告</p> <p>委員14名中13名出席。宝塚市労働問題審議会規則（以下審議会規則）第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席により会議は成立していることを報告した。</p> <p>(5) 議事録の確認について</p> <p>審議会終了後、全委員へ議事録を送付し確認を依頼することを説明した。</p> <p>(6) 傍聴人の確認</p> <p>傍聴人はなし。</p> <p>2. 議題</p> <p><u>議題1「前宝塚市労働施策推進計画の進捗状況について」</u></p> <p>平成29年度に策定した「宝塚市労働施策推進計画」に関して、計画期間の最終年度である令和2年度における各事業の取組内容について事務局より説明した。また、説明にあたっては、全56事業の内、以下の重点取組に絞って説明した。</p> <p>(1) ワークサポート宝塚の充実 資料P8（番号1）</p> <p>兵庫労働局との一体的実施事業に係る協定に基づき、ハローワーク西宮のサテライトとして、国と共同で運営するワークサポート宝塚では、職業相談、紹介など求職者への支援業務のほかに、就労支援セミナーや面接会を周知し、必要に応じて誘導するなど、就職決定に向けた支援を行っている。ハローワーク西宮のシステム改修により求人情報を自宅でも閲覧できるようになったことから来所者数は減少したものの、相談件数については10,452件と昨年度と比較すると1,000件近く増加した。また、ワークサポート宝塚で受理した新規求職者件数は、前年度比3.6%増となったが、就職件数は前年度比-21.2%と大幅に減少した。就職件数の落ち込みから就職率も下がっており、今後はより一層、相談者の希望に沿った就労ができるよう、マッチング機能の強化に努めていく必要がある。</p>			

(2) 高齢者就業機会の確保 資料P8 (番号2)

宝塚市シルバー人材センターの運営に係る経費の一部を国と随伴で補助しているほか、会員増に向け、市広報誌に会員インタビュー等を掲載するなど、センターの取組を広くPRしている。広報たからづか令和3年1月号及び2月号における会員インタビュー記事掲載の反響は大きく、令和3年3月の入会者は29人と、ほかの月に比べ倍以上となり、女性の会員数も増加した。今年度においても、引き続き市広報誌における特集記事の掲載などを通じて会員増に向けて取り組んでいく。

(3) 男女の家庭責任と就業の両立支援 資料 P9 (番号 11)

出産、育児、介護等のために退職後、再就職等にチャレンジする女性などを支援する啓発を進めている。また、啓発等により男性が家庭や地域へ参画しやすい環境づくりを行っている。

起業・就業支援セミナーについては、コロナ禍で先行きが不透明で不安な社会情勢の中、「with コロナ社会はもっと私らしく」というタイトルに惹かれ、多くの方が参加した。また、チャレンジ相談の利用者の中には、雇用への不安から再就職と並行して起業を考えるなど、コロナ禍で安定した収入を得るための働き方を模索している方や、離婚後の経済的自立を目指す方がいるなど、個々の事情に応じた支援が必要である。

(4) 市障害者就業・生活支援センターの充実 資料 P9 (番号 12)

市障害者就業・生活支援センター「あとむ」では、就職を希望し、また就職している障害のある人に対し、就業相談、定着支援などを行い、就業及び就業生活を支援することで、自立した地域生活を支援している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、特に支援機関からの来所等の相談件数が大幅に減少した。また、感染拡大に伴い、例年開催される合同面接会が中止になるなど、一般企業での新規採用の見送りなどによる影響が就職者数に出ている。そのほか、定着支援についても、感染防止のため企業側からの訪問の断りが多く、特に高齢者施設等では直接支援には入ることができず、会議室や玄関前までの訪問という形での支援となることも多くあった。

(5) 保育実施事業 P14 (番号 29)

待機児童対策として、令和2年度は既存保育所の増築による定員拡充を行った。待機児童解消には至っておらず、引き続き定員増を図っていくとともに、年齢ごとの需要等を考慮した整備が必要となる。また、保護者の生活実態やニーズを踏まえた多様な保育需要に対応するため、延長保育、病児保育、休日保育、一時預かり事業などを実施しており、今後も多様な保育需要に対応していく。

(6) 仕事と生活とのバランスのとれた生き方の啓発 資料 P14 (番号 30)

ワーク・ライフ・バランスに関する冊子や講演会のチラシを配架したほか、宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し、リーフレット等を市内事業者へ配布するなど、広く啓発を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、テレワークや時差出勤の導入など、働き方がより多様になったため、今後も関係機関と連携しながら啓発に努めていく。

(7) 人材不足解消就労支援事業 資料 P18 (番号 48)

前年度に引き続き、令和2年度も、業種別の面接会は実施せず、年齢層でターゲットを絞った面接会を実施した。実施内容については、番号 49「国と一体となった支援体制の充実」の取組内容として記載し

ている面接会実績のとおり。

《委員からの主な意見とやりとり》

【委員】

資料 9 ページ番号 12 について、市役所内での職場体験実習及び短期任用（雇用）がいずれも 0 名であるが、その理由は何か。また、今後はどのように考えているかの 2 点について伺いたい。

（事務局）

令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、恐らく実習生等の受け入れを一旦控えていたのではないかと推測する。次に、今後の見通しについては、現在緊急事態宣言が解除されているものの、今後の新型コロナウイルスの感染状況の見通しが立たない状況であるため、恐らく今年度も実習生等の受け入れはないと思う。新型コロナウイルスの終息状況によって、判断するのではないかと推測する。念のため担当課には確認をし、誤った情報であれば訂正する。

【委員】

私自身も勤め先の会社で、コロナ禍に合わせた働き方を試行しており、テレワークなど行っている。市役所でも同じように、コロナ禍だけけれどもその状況に合わせて、出来る方法をこれからも考えたいという思いである。

（事務局）

どういった形で事業を継続していけるかは、担当課も検討していく必要があると考えている。

【委員】

実体験する場としてトライやるウィークを実施している特別支援学校が周辺にもあるので、市役所でもそのような機会を活用し、障害者雇用を進めていただきたい。また障害者の法定雇用率について、今年は 0.1%引き上げられた。市役所においても法定雇用率を達成されてるか、その点も確認していただきたい。

また、担当課が不在であるが、1 点教えていただきたい。障害の「がい」の使い方について、恐らく法律などは「害」を使用しているかと思うが、10 ページの番号 17 においては、事業内容に記載の「障害者就労施設」の文言に「害」と「碍」が混同しているが、どういう場合で使い分けているか教えていただきたい。

（事務局）

本市では、法に基づく表記や固有名詞については「害」を使用している。一方で、一般的な名詞や本市の担当課名等については「碍」を使用している。漢字の使い分けについては、今後留意の上、徹底していきたい。

【委員】

令和 2 年度はコロナ禍の影響により、様々な問題が出てきたと思うが、逆にコロナ禍だからこそ実施しなければいけないことがあったと思うので、できればその点も報告いただきたい。

また、福祉現場の人材確保について、例えば他市においては、潜在保育士や潜在看護師の就職が進むよう、住宅手当の補助など様々な施策を行っているが、宝塚市においてももう少しふみこんだ人材確保を行っていかねばいけないと思うがいかがか。

（事務局）

まず、1 点目については、資料 11 ページ番号 24 「新事業創出総合支援」は、新型コロナウイルス感染

症の影響により、業態変更を求められる業種も出てきており、国の予算を使いながら支援しているところである。また、先にもあったとおり、様々な働き方が進んだと感じている。リモートワークやオンラインの活用により、会社に出勤しなくても働くことができる時代になった。

また、2点目の看護師や保育士の潜在的な不足については、待機児童対策を進めるにあたって各市で保育士の取り合いになっている状況であり、担当部署においても保育士確保に向けて様々な優遇策を設けているが、やはり限られた人材の取り合いは否めない。待機児童解消は本市の大きな柱でもあるので、子ども未来部は引き続き尽力していくが、産業文化部においてもその動きを注視していきたい。

【委員】

1点目は、資料16ページを見ると、令和2年度決算が0円のところがある。これは新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施しなかったから0円ということであれば理解できるが、お金は使われていないが、目標値は、それぞれ何件、何回と掲げている。今まで決算額が0円である事業を引き続きやってみ通しがあるのか。

2点目は、資料11ページ番号25「商店街空き店舗活用事業」の方向性は廃止となっており、事業統合するために、令和2年度をもって終了と記載されているがこの経緯を教えてください。

3点目は、資料18ページの番号51と52について、決算額は0円であるが、目標値は1人や2人と設定しており、経験をしてもらうことはとてもいいことだと思うが、やるならばもう少し目標値を高く設定した方がよいと思う。方向性としては維持となっているが、拡充することは考えているか。

（事務局）

1点目については、予算が伴わなくても取り組んでいる事業もある。例えば啓発事業などである。

2点目の「商店街空き店舗活用事業」については、もともと3種類の補助金があったが、これらを統合して対象を広げ、どなたでも使いやすい補助金制度を新設したため、本事業のような既存の補助金については「廃止」となっている。

3点について、決算額が0円である理由は、実習生等の受け入れにかかる実質的な費用がないためであり、学生がインターンシップ等を希望した場合も含めて、できるだけ受け入れている。令和2年度については、やはり新型コロナウイルスの影響により、実習生等の受け入れも叶わなかったと推測する。

【委員】

資料6ページの番号44「労働実態調査」について、適宜に実施するとあるが、コロナ禍の影響により引き続き様々ところで変化があるかと思うので、実態調査をしていただければと思うが、今後どのように考えているか。

2点目は、最近の労働市場、特に西宮管内、特に宝塚における、ハローワーク全体としての求人状況や最新の雇用情勢を教えてください。

（事務局）

1点目については、商工会議所で会員事業所を対象に細やかな調査していただき、その情報を本市でも参考にさせていただいている。調査の実施については、計画策定や見直しのタイミングで調査を実施することにとどめているのが現状である。市としても調査の必要性や実態把握を行うべきと考えているが、商工会議所が実施している調査や事業所の生の声をこれからもお聞きしていきたい。1点目は以上である。

【委員】

2点目については、ハローワーク西宮の管内は、西宮市、宝塚市、芦屋市の3市を管轄しており、各市の数字は出しておらず、ハローワーク西宮管内西宮の数字になる。9月の雇用情報が最新の数値であり、有効求人倍率がハローワーク西宮管内で0.74倍となっている。つまり、仕事探しをしている方100人のうち、74人分の仕事しかないという状況である。ちなみに兵庫県の有効求人倍率の平均は、9月が0.93倍である。10月に緊急宣言が解除され、コロナ前に戻そうという形で、ハローワークも尽力している状況である。労働市場の実態としては、まず仕事を探されてる方については、やはり昨年度が一番多かった。今年も多い状況ではあるが、昨年度と比較すると、大体1割ぐらい減である。一方、求人については、コロナ禍の影響により大幅に下がり、西宮管内の求人数も大幅に減少した。これも徐々に回復傾向にあるが、職種によって、求人数が増加している職種と、全く求人が出ない職種がある。具体的には、看護、保育、介護などの福祉関係や製造業の求人は多く出ているが、観光、飲食関係、公務関係は、依然として低い状態で推移している。

【委員】

行政は様々な施策を一生懸命取り組み、新しい課題が出て、それを改善しようと取り組まれ、市民に伝えようとする努力は見えるが、コロナ禍で国もデジタルで伝えていく動きや、ITを取り込まなければいけないという動きが出てきたにもかかわらず、その情報を市民に伝えるのは、ホームページやリーフレットの作成、広報誌に掲載するなど、なぜ一世代前のメディアに頼った形で伝えているのか。先に別の委員の方がおっしゃったように、市役所の活動も、来庁することなくユーチューブで動画を載せ、市の活動を伝えるということもできたのではないかと思うが、相変わらず紙媒体を市民に配布して周知しており、受け入れ側と、配布側の温度差を感じるが、この点、次年度に向けて取り組み方を変えていくのか教えていただきたい。

(事務局)

ご指摘のとおり、現在でも広報誌を初めとする紙媒体、リーフレット等の周知に力点を置いているところではあるが、本市でも、市の公式LINEアカウントの活用や、Twitter、Facebook、Instagramでの情報発信の強化に努めている。また、YouTubeという提案のなかで、市長が、YouTubeにて特に紹介したい施策について1分間にまとめた動画をアップしているが、その周知にも力を入れていきたい。

議題2「第2次宝塚市労働施策推進計画の今後の進捗状況の報告方法について」

令和3年度に策定した「第2次宝塚市労働施策推進計画」に係る計画の取組状況の報告の方法については、これまでと同様に、事業の実施内容、事業の方向性を毎年点検及び把握することにより実施する。本審議会への報告は、資料24ページの様式に基づき、基幹事業及び新規事業を中心に説明する。なお、成果指標として掲げている項目の最新の数値が判明した場合についても適宜報告する。

《委員からの主な意見とやりとり》

【委員】

表中に決算額を記載する箇所があるが、例えば、第3者がこの表を見たときに、前年度と比較してあまり数字が変わっていなければ、力を入れてるのにあまり変わっていないという印象を受けるかもしれない。そのあたりの見せ方や各取組のアピール方法は考えているのか。

(事務局)

決算額については、事業の規模感を共有する目的で掲載した。次期計画策定に向けての見直しの際に、各個別施策に目標値を設定せず、各個別施策を取組むことによって目指す成果指標を設定した経緯があるため、各個別施策の目標値は削除した。本審議会では計画の進捗を報告する際は、出来る限りその事業の成果がわかるように、例えば具体的な数値を記載するなどして示していきたい。

【委員】

宝塚市総合計画と本計画との関係で、KPI の設定などについては両計画が連携しているのか。

また、本計画の各取組と SDGs はどのように関連しているか。本計画においても、SDGs と絡めた記載がある方が個人的には良いと感じるがいかかがか。

(事務局)

市の最上位計画として第 6 次宝塚市総合計画が今年度策定され、本計画を含む各分野別計画の内容を吸い上げ、最終的に取りまとめたものが第 6 次宝塚市総合計画になっている。従って、資料 22 ページの成果指標は当然、総合計画の成果指標にもなっている。

2 点目については、SDGs の考え方についても、第 6 次宝塚市総合計画内で謳っており、持続可能という視点は非常に重要な視点である。本計画においては、SDGs の記載が不十分であるため、SDGs の観点で、今後どのように進捗管理していくか検討する。

【会長】

本日の議題はすべて終了した。ご協力ありがとうございました。

以上